

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画および第2期羽村市障害児福祉計画

この計画は、羽村市障害者計画の基本理念「ともに生きる地域社会、はむらの創造」を引き続き掲げ、一層の障害者施策の推進を図るために策定しました。地域共生社会の実現を目指します。

計画期間 令和3～5年度
問合せ 障害福祉課障害福祉係 170

羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

この計画は「地域包括ケアシステム」の推進に向けた取り組みを発展的に継承しながら、高齢の方の保健福祉に関する施策を総合的に推進するために策定しました。「高齢の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域共生社会」の構築を目指します。

計画期間 令和3～5年度
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 175

第五次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画

この計画は、羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例に基づき、生活の安全の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しました。誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現を目指します。

計画期間 令和3～6年度
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

共通事項

それぞれの計画は、市役所各担当課・1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトで確認することができます。

募集

羽村市生涯学習基本計画推進懇談会 市民公募委員の募集

市では「生涯学習基本計画後期基本計画」（平成29年度～令和3年度）を策定し、生涯学習の推進に向け取り組んでいます。

羽村市生涯学習基本計画推進懇談会は、この基本計画について市民の皆さんから意見をいただき、生涯学習施策をさらに充実させるとともに、進ちょく状況などについて意見交換することを目的に設置しています。この懇談会の市民公募委員を募集します。

※市のほかの審議会や懇談会などの委員になつていらっしゃる方は応募できません。
任期 令和4年3月31日(木)まで
募集人数 5人
開催回数 全4回程度
開催時間 原則月～金曜日の午後7時～9時(予定)

報酬(日額) 2500円
応募方法 4月16日(金)の午後5時まで(必着)に「住所、氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号またはメールアドレス)」「を電話、ファクス、Eメール、郵送または直接、応募先へ(様式自由)

※応募者多数の場合は、4月16日(金)午後5時から市役所3階生涯学習総務課で公開抽選
※抽選結果は応募者各人に通知します。
※ファクス、Eメールで応募する場合は件名に「生涯学習懇談会」と入れてください。
応募先・問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係 363
FAX 578-0131
st03000@city.hamura.tokyo.jp

福祉

障害のある方のタクシー・ガンリン費用などの助成

対象の方へ、タクシー費用、自動車ガンリン費用の手続きに関するお知らせを送付しました。内容を確認し、手続きしてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、郵送での請求も可能です。

窓口の受付

請求期間 4月1日(木)～10日(土)(厳守)

※4月4日(日)を除く

会場 市役所1階101会議室

※請求期間を過ぎると助成できません。

土曜日の受付

日時 4月3日(土)・10日(土)の午前8時30分～11時45分、午後1時～5時
会場 市役所1階多目的室
持ち物 タクシー費用またはガンリン費用の領収書、印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

郵送での受付

郵送請求期限 4月10日(土)(当日消印有効)
郵送するもの ①タクシー費用またはガンリン費用の領収書
②請求書(お知らせと同封したもの)。必要事項を記入・押印)

Table with 4 columns: 令和4年, 10月19日, 7月20日, 4月20日 and 2 columns: 2月15日, 11月16日, 8月17日, 5月18日 and 2 columns: 3月15日, 12月21日, 9月21日, 6月15日

毎月第3火曜日はフレイル予防体操教室

高齢期に起こりやすい虚弱な状態(フレイル)を予防する、からだの口筋トレを行います。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 173



市公式サイト

Thank you notice for donations to Green Trillium Park and Tokyo Hamura Lions Club. Includes photos of the donation ceremony and contact information for the Parks Management and Secretariat.

会場 コミュニティセンターじゅらく苑1階 老人集会所

対象 65歳以上の方

定員 20人(先着順、当日受付)

持ち物 運動ができる服装、汗拭きタオル、飲み物、筆記用具

※発熱や咳などの症状がある方は、参加できません。

※当日は、緊急連絡先の記入にご協力をお願いします。

※体操は毎回同じ内容です。椅子は使いません。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 197



教室の様子

指定業種を拡充 企業誘致促進制度

市では、新たな企業などが市内で操業することにより、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業誘致の促進を行っています。

4月1日に制度を改正し、指定業種を拡充しました。新規操業・転入、第2工場新設などで、市内の指定地域で新たに事業を始めた事業者を、固定資産税・都市計画税相当額などの交付により支援します。対象には条件があります。詳しくは問い合わせください。

指定業種

- 情報通信業(一部)
運輸業、郵便業(一部)
学術研究、専門、技術サービス業(一部)

指定地域

準工業地域、工業地域、工業専用地域、近隣商業地域、商業地域
※これらの地域の一部が該当します。
問合せ 産業企画課 667